

震災時に役所・役場で借いたお金、 どうなっていますか？ ～災害援護資金貸付ホットライン～

開催日時 平成30年3月13日（火）

3月14日（水）

午前10時～午後8時

電話番号

022-266-8915（相談無料）

東日本大震災で被災した方に自治体が貸し付けた「災害援護資金貸付」の返済が、早い方では昨年12月から始まっており、今年度から本格化します。その返済に不安を抱えている方、実際に返済に困っている方からの相談を、弁護士がお受けします。



《主催》 仙台弁護士会

電話番号 022-223-1001